

# ビデオライブラリー(字幕・手話付ビデオ)利用の手引き

## 利用できる方

- ① 堺市在住、または学校・勤務先が堺市内にある聴覚障害者(児)とその保護者。  
(身体障害者手帳がなくても、文字や手話での情報サポートが必要な方であれば借りられます)
- ② 堺市内の聴覚障害者関係団体・学校、及び施設。
- ③ 堺市内の公的機関・福祉施設等。
- ④ 堺市内にお住まいで、聴覚障害者の福祉活動に従事・または関心を持つ方。

※ただし、①以外の方は利用区分によって借りられないものがあります。(下記参照)

## 初めて利用するときは・・・

- ・ 住所・氏名が確認できるもの(身体障害者手帳・保険証・学生証・運転免許証など)を持って、受付にお越してください。
- ・ 「ビデオライブラリー利用申込書」に必要事項を書いて、受付にお出してください。「利用者カード」を発行します。
- ・ 郵送やFAXでも受け付けます。「ビデオライブラリー利用申込書」と、住所・氏名が確認できるもののコピーをセンターに送ってください。「利用者カード」は後日郵送します。



※「ビデオライブラリー利用申込書」はホームページ上からダウンロードできます。FAX送付もできますので、必要な方にご連絡ください。

※センター内のビデオライブラリーでの視聴は手続不要です。設置してあるテレビやパソコンで、自由にご利用ください。

## 貸出方法

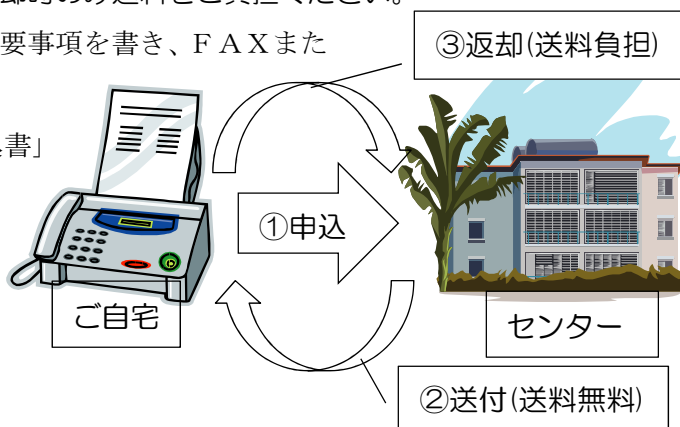
### 〔来館して借りる方〕

- ・ 棚のビデオやDVDを、「利用者カード」と一緒に受付にお出してください。
- ・ 借りたいビデオやDVDが見つからないときは、受付に問い合わせてください。
- ・ ほかの方が借りているビデオやDVDは、予約ができます。受付でお申し込みください。

### 〔郵送を希望される方〕

※センターから利用者への送料は無料です。返却時のみ送料をご負担ください。

- ・ 「字幕(手話)ビデオテープ借受申込書」に必要事項を書き、FAXまたは郵送してください。
- ・ メールでの申し込みも可能です。「借受申込書」の各項目を記載して、送信してください。
- ・ 「借受申込書」はホームページ上からダウンロードできます。FAX送付もできますので、必要な方にご連絡ください。



利用区分(一部、貸出できないものがあります。著作権上の規定ですので、ご理解ください)

- ① 身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害の方・・・すべて借りられます
- ② 身体障害者手帳をお持ちでない聴覚障害の方・・・「C」区分のものは借りられません
- ③ 聴覚障害の方が利用する施設・学校・団体・・・「D」「E」区分のものは借りられません
- ④ 聴覚障害者福祉に関心を持つ、聴覚に障害のない方・・・「A」区分のものしか借りられません

### 貸出本数

- ・ 1回 6本まで。(貸出料は無料)

### 貸出期間

- ・ 14日間(郵送の場合は17日間)
- ※多くの方にご利用いただくため、貸出期間を厳守ください。

返却方法 ※ビデオテープは必ず巻き戻してください。

- ・ 直接、受付へご持参ください。
- ・ 堺市内の図書館でも返却できます。  
※受付へご持参ください。
- ・ 郵送でも返却できます。送料は利用される方がご負担ください。
- ・ 「聴覚障害者用ゆうパック」が利用できます。センターの専用袋がない場合は、郵便局の窓口で「聴覚障害者用ゆうパック利用」とお申し出ください。  
〔送料〕 100円(60サイズ)

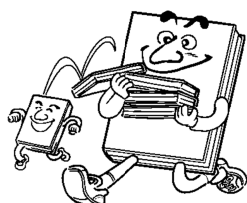
### 利用時間

〔貸出受付〕 火曜日～土曜日 午前9時～午後5時(祝日を除く)

※ライブラリーでの視聴は、午後5時30分までご利用できます。

### **⊘ 注意事項 ⊘**

- ・ ダビングや、他の方へのまた貸しは厳禁します。
- ・ ビデオテープやDVDの破損、紛失は、弁償していただくことがあります。
- ・ ビデオテープ等の未返却がある場合、次の貸出はできません。すべて返却してから、次のテープを借りてください。
- ・ ビデオテープ等の未返却が長期にわたる場合は、督促状を送付します。返却いただけない場合は、次回からご利用できない場合があります。
- ・ 住所、電話番号等に変更があった場合は、必ずご連絡ください。



〔問い合わせ〕

堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センター  
ビデオライブラリー担当 折出 秀人

TEL: 072-275-5024 / FAX: 072-243-2222